

第95回札幌市緑の審議会

会 議 録

日 時：2024年5月14日（火）午前9時30分開会
会 場：ホテルモントレエーデルホフ札幌 12階 ベルクホール

1. 開 会

○事務局（後藤みどりの推進課長） 皆様、本日は、お忙しいところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第95回札幌市緑の審議会を開催いたします。

私は、審議会の事務局を担当しております建設局みどりの推進部みどりの推進課長の後藤と申します。私を含めまして、4月から事務局の体制に一部変更がございました。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、事務局から報告事項がございます。

本日は、委員16名中12名の方にご出席をいただいております。札幌市緑の保全と創出に関する条例施行規則第67条第3項の規定により、定足数である過半数に達しておりますので、この会議が有効に成立していることをご報告いたします。

なお、本日は、森委員と小澤委員から所用により途中退席する旨のお話をいただいております。

2. 挨拶

○事務局（後藤みどりの推進課長） それでは、審議会の開会に当たりまして、札幌市建設局長の荻田よりご挨拶を申し上げます。

○荻田建設局長 おはようございます。建設局長の荻田でございます。

本日は、お忙しい中、そして、朝早くからお集まりをいただきまして、ありがとうございます。また、日頃より札幌市の緑化行政にご理解とご協力を賜りますことに重ねてお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスが今年の5月8日に5類に移行して以降、札幌市に海外を含めた観光客の方が多くいらっしゃるようになったと実感しております。こうした方々の多くが、都心部のみどりが集積しています大通公園などでみどり自体を背景としまして写真撮影などを行っているという風景をよく見かけているところでございます。

折しも、明日の5月15日から大通公園でさっぽろライラックまつりが開催されますし、ちょうど1か月後の6月14日からは、皆さんがご存じのとおり、中島公園で札幌まつりも開催されることとなっております。そうしたことから、こういった風景がますます見られるようになるのではないかと期待をしております。

札幌の都市の魅力を発信する上で、私どもとしては、その都市の顔である都心のみどりが非常に貴重なものだと考えておまして、昨年10月に札幌市都心のみどりづくり方針を策定したところであり、現在、方針に基づく取組の具体化に向け、各種検討を進めているところでございます。こちらにつきましては、昨年9月の第94回の審議会でも少しご議論をいただきました。

本日の議題は、2件です。2件とも札幌市都心のみどりづくり方針と関わりの深い内容でして、一つは、第4次札幌市みどりの基本計画の中間評価の実施について、もう一つは、

大通公園、中島公園の今後の在り方の検討状況についてです。それぞれ事務局から説明させていただきますので、ご議論をいただければと思っております。

いずれにつきましても、今後の札幌市のみどりを考える上で重要な内容ですので、今回お越しの委員の方々におかれましては、幅広い見地から忌憚のないご意見を賜れば幸いです。

結びとなりますが、本市の緑化行政に引き続きのお力添えをお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私からの開催に当たってのご挨拶とさせていただきます。

本日は、3時間近くと長丁場になりますが、ぜひよろしく願いいたします。

◎連絡事項

○事務局（後藤みどりの推進課長） 続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

一番上から、第95回札幌市緑の審議会次第、座席表、第23次札幌市緑の審議会委員名簿、次に、資料1の第4次札幌市みどりの基本計画中間評価について、資料2-1の大通公園、中島公園の今後の在り方の検討状況について、資料2-2の大通公園の在り方の検討について、次に、資料2-3の中島公園魅力アッププランの検討について、そして、冊子として第4次札幌市みどりの基本計画をお配りしております。ご確認をいただいて、資料に不備がありましたらお知らせをいただければと思います。

それでは、これから議事に入ります。

ここからの議事進行につきましては佐々木会長をお願いいたします。

3. 議 事

○佐々木会長 おはようございます。

今、局長からお話がありましたように、本日は2件の案件がありまして、それぞれ審議していきたいと思っております。

まず、一つ目の案件の第4次札幌市みどりの基本計画中間評価についての報告に入りたいと思います。

それでは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局（後藤みどりの推進課長） それでは、みどりの基本計画の中間評価についてご説明いたします。

資料としてはA3横判でタイトルに第4次札幌市みどりの基本計画中間評価についてと書かれているものをご用意しております。

最初に、計画の概要についてです。

資料の左上をご覧ください。

第4次札幌市みどりの基本計画は、森林や公園緑地、花壇など、様々なみどりについて、市民、事業者、行政が一緒となってみどりの保全や創出を推進するため、その将来像や目標、施策を定めた計画となっております。本計画は令和2年3月に策定しておりまして、

計画期間を令和2年度から令和11年度の10年間としております。

続いて、計画策定時の考え方についてです。

重視すべき四つの視点と書かれているところをご覧ください。

札幌市のみどりの施策としては、経済成長や人口が増加傾向の時代は良好な住空間を形成するために量的な充実を図ってきたところですが、人口減少が進んでいる現在においては、これまで守ってきたみどりを大切にしつつ、みどりが持つ様々な役割を最大限活用して、今あるみどりに新たな価値を見いだしていくことが重要と考えていることを踏まえまして、四つの視点を掲げております。

一つ目は、人と自然の共生として、地球環境の保全や生物多様性のベースとなる自然環境を守り、教育の場や触れ合いの場として活用する視点、二つ目は、都市の魅力の向上として、札幌の活力を維持していくため、都市の魅力を高めるみどりの空間を都市を中心に創出し、活用していく視点、三つ目は、資源の有効活用として、今ある公園をより一層活用していくとともに、まちづくりと連動して豊かなオープンスペースを創出していく視点、最後に、四つ目は、地域コミュニティの醸成として、少子高齢化等に伴い、市民ニーズが多様化する中、公園緑地に集うことで創出される地域コミュニティを育む視点としております。

続いて、資料の右側の計画の体系をご覧ください。

本計画では、先ほどご説明した重視すべき四つの視点を念頭に、基本理念として持続可能なグリーンシティさっぽろを掲げております。この基本理念に基づく取組を推進するに当たり、多様なみどりの機能を、自然、都市、ひとの三つに分類した上で、各項目で将来像を掲げました。加えて、それぞれの将来像を実現するための目標を設定し、その目標を達成するため、14の施策の方向性を位置づけました。現在、本市の緑化施策は、この施策の方向性に基つきながら具体的な取組を実施しているところです。

続いて、資料の右側の下段の中間評価についてと書かれたところをご覧ください。

本計画は、PDCAサイクルの下、計画中間年度に当たる今年度に進捗状況を総合的に把握し、目標の妥当性や達成状況を確認することで評価を踏まえた改善や新たな事業につなげることとしていました。このことから、今年度は中間評価を実施し、計画後期に向け、評価を踏まえた改善や新たな事業につなげていきたいと考えております。

続きまして、資料の2枚目をご覧ください。

3の評価対象では、本計画で掲載している目標値並びに14の施策の方向性に基いた具体的な取組を掲載しております。時間も限られておりますので、簡単にご説明させていただきます。

まず、評価指標についてです。

資料の左側、自然、都市、ひとの記載部分をご覧ください。

自然、都市、ひとの三つの分類には、それぞれ目標と評価指標を設定しております。

上から順に、自然では、目標を森林・草地などの自然環境を適切に維持保全していきま

すと設定した上で、評価指標はみどりの量を令和11年度までに現況値以上としておくこと、間伐などにより適切な手入れをした都市環境林の面積を400ヘクタール以上にすることとしております。

続いて、都市では、目標を公園などのみどりで都市の安全・安心を高め、潤いや賑わいを創出していきますとし、評価指標は都心部の公共施設や民間施設の緑化が足りていると感じている市民の割合の目標値を公園施設では45%以上、民間施設では40%以上、また、もう一つの評価指標の公園のバリアフリー化率では、公園のトイレ全棟数のうち、バリアフリー化されたトイレの棟数を50%以上、そのうち、主要公園トイレのバリアフリー化率を85%以上にすることとしております。

最後に、ひとでは、目標を市民がみどりを守り育て、ふれあうための取組を活発にしていけますとし、評価指標では、みどりづくりなどに参加した市民の割合の目標値を現況値である56.1%以上、もう一つの評価指標ではコミュニティー活動に関する公園利用届等件数を現況値1,967件以上と設定しております。

続いて、14の施策の方向性についてです。

まず、方向性1から方向性4は自然に関する施策となります。

方向性1では持続的な森林保全・活用を掲げ、取組内容としては森林の保全推進や都市環境林の利活用の推進などを位置づけております。なお、取組内容の評価としては、進捗状況を把握する予定です。

方向性1の右側の緑色とオレンジ色の矢印のイメージ図をご覧ください。

本計画では、数ある緑化施策のうち、優先的に取り組む施策を推進プログラムと位置づけ、令和6年度までを前期、それ以降を後期として取組スケジュールを示しております。このたびの中間評価に当たってはこの推進プログラムの進捗状況を把握した上で中間評価につなげたいと考えています。また、推進プログラムの記述は、本日お配りしているみどりの基本計画の冊子の112ページから116ページにかけて掲載しております。

具体的な取組の説明に戻ります。

続いて、方向性2では生物多様性に配慮したみどりの保全を掲げ、生物多様性に配慮したみどりの保全と創出をすべく、モニタリングなどによる基礎的な情報収集と共有化などに取り組むこととしております。

このように、取組の進捗把握に当たっては、みどりの推進部だけでなく、生物多様性をはじめ、他部局とも調整を図りながら進めていく予定です。

続いて、方向性3ではみどり資源の有効活用を掲げ、小学校などで木材利用の促進を図っていくこととしております。

最後に、方向性4では北東部の平地のみどりの保全を掲げ、市民農園や体験農園などで農地の保全と活用を行っていくこととしております。

以上が自然に関する取組でございます。

続きまして、方向性5から方向性10については都市に関連する施策です。

まず、方向性5では市街地のみどりの推進を掲げており、札幌のみどりの現状把握をすることやグリーンインフラの導入検討、普及啓発などが含まれております。

続いて、方向性6では都心のみどりの増加と価値の向上を掲げ、都心みどりづくり方針を策定することや公共施設における緑化の普及啓発などが含まれております。

続いて、方向性7では街路樹のメリハリのある管理を掲げており、今後の街路樹の目標像に向けた整備や管理の方向性を示す札幌市街路樹基本方針を推進していくこと、主要幹線等の街路樹の充実を取組としています。

続いて、方向性8では多様な機能を発揮する公園づくりを掲げており、主な取組として厚別区初の総合公園である厚別山本公園の新規整備工事を実施することとしています。

続いて、方向性9ではニーズに応じた安全・安心な公園の再整備を掲げており、身近な公園の再整備や大規模公園である農試公園や屯田西公園の再整備などを取組として設定しております。

方向性10では公園の適正な管理と活用の推進を掲げておりまして、市民団体や民間事業者などの民間パートナーと連携した公園の管理運営や、公園の魅力向上などを図るためのPark-PFIの公募実施、ホームページやSNSを活用した公園の魅力発信の検討や実施を取組として設定しております。

以上が都市に関する取組でございます。

次に、施策の方向性11から方向性14は、ひとに関連する施策となります。

方向性11では自然を知り・守り・つくり・活かす活動の推進を掲げており、市民団体等との連携による森づくりや森林の大切さなどへの理解を深めるための自然観察会等の実施を取組として設定しております。

方向性12では都心をみどりで彩り楽しむ活動の推進を掲げており、主に都心で活動する市民やNPOの主体的な活動を支援し、みどりや花を通じたネットワークの活性化や都心で働く若年層を対象に講習会を開催し、みどりに対する理解を深めていくことを取組として設定しております。

方向性13では身近な緑化活動の推進を掲げており、市民の庭や事業者の敷地など、身近な場所における緑化活動の推進や市民に気軽にみどりに触れてもらえるような講習会の実施を取組として設定しております。

最後の方向性14では協働によるみどりづくりの仕組みの充実を掲げており、市民が参加しやすく継続できるボランティア活動の推進計画の策定を取組としております。

以上が三つの分類に関連した14の施策の方向性と具体的な取組となります。

ただいまご紹介した方向性の中にある取組は本計画の一部を抜粋したものでして、これ以外の取組についても進捗把握に努めてまいります。

次に、資料の左下の評価の手順をご覧ください。

中間評価までの進め方としましては、資料に記載しております四つのフレームを進めていきたいと考えております。

まずは、検討準備です。

委託事業者の選定など、調査検討を行うための事前準備のほか、本日の審議会で委員の皆様へ中間評価を行っていくことをご報告することをお示ししております。

次に、評価指標並びに主な取組の進捗把握とありますとおり、調査準備が整い次第、中間評価に必要な指標を収集し、各取組の進捗状況を取りまとめていく作業を行ってまいります。その後、収集した評価指標と取組の進捗状況をもとに、調査結果の分析や近年のトレンドとなっている施策の動向の調査、中間評価の枠組みを作成し、評価書の取りまとめを行っていかうと考えております。

なお、緑の審議会に対しては、中間評価の枠組みが整った段階で方向性をお示しして、委員の皆様からご意見をいただいた後、評価書の取りまとめを行いたいと考えております。

次に、資料の右下の取組のスケジュールについてです。

夏頃を目途に評価指標の調査分析を進め、指標を取りまとめ、中間評価書の作成を行ってまいります。その後、秋頃に、緑の審議会において、中間評価書の方向性などをご提示させていただき、来年3月には中間評価書を完成させたいと考えております。

第4次札幌市みどりの基本計画中間評価に係る資料の説明は以上です。

○佐々木会長 今ご説明にありましたように、この冊子は前会長の愛甲先生の頃にご尽力をいただいてまとめられたものですが、現在、これの中間評価の時期に来ているということでした。また、今後、その評価が始まるということで、皆さんにご意見をいただいて、その評価の方針なども反映していただければと思いますので、今のご説明に対していろいろご意見を出していただければと思います。

ご意見やご質問などがあれば自由にご発言をお願いいたします。

○木藤委員 私は、円山公園で外来植物除去の活動をしているほか、3年前からボランティアで自宅マンションの札幌市の歩道美化事業というもので街路樹帯の花壇づくりをやっています。除草から植付け、水やりと、毎日、結構大変ですが、景観がよくなったね、明るくなったねという住民からの声をいただいていますし、地域コミュニティーの醸成にもつながっているのだと思っています。

その上で質問です。

ひとの評価指標でみどりづくりなどに参加した市民の割合というのがありますけれども、こうした僕がやっているような取組はそこで評価されるのでしょうか。

○事務局（乾企画係長） ただいまのご質問について私から回答させていただきます。

みどりづくりなどに参加した市民の割合に取組が反映されるのかということですが、計画の策定段階において市民アンケートを実施し、その中でみどりづくりに参加しているかどうかという設問を設けて指標の数値の管理をしておりました。今回の中間評価につきましても同じように市民アンケートを実施した結果をもって参加した割合を数値として把握していきたいと考えております。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○上原委員 今のご質問と同じようなことになるかと思うのですが、中間評価をするに当たっては、冊子の後ろのほうに線引きやいろいろな項目が書かれており、言葉として継続や検討とあるのですが、これから委託されて調査をしていくに当たって、例えば、継続について、具体的、数値的な目標があるのでしょうか。今度、中間評価が出てきて、例えば、そのうちのどこをやりました、どこを整備しましたとなるのか、あるいは、これとこれとこれをやる予定だったうち、半分ができましたとなるのか、どんな感じで評価が出てくるのかです。それによって進捗状況がいいのか、悪いのかの判断がつくのかについて質問させていただきます。

○事務局（乾企画係長） ただいまのご質問は、推進プログラムに書かれている中間評価、実施状況の把握の仕方をどうするのかということかと思えます。

まとめ方の調整につきましては、これから最終的に部内で詰めていく予定です。イメージとしては、ここに書いてあるとおり、間伐、検討など、いろいろとありますけれども、まずはそれらを把握しつつ、その取組状況がどうなっているのか、ご説明できるような具体的な取組や数値の把握等に努めてまいりたいと思っております。

○上原委員 今言われた間伐面積などははっきりと明記されていますけれども、例えば、方向性9の二つ目の大規模公園の再整備です。この計画を立てた段階でどこをやるなど、具体的な計画まで詳細にお持ちなのですか。それとも、大体の方向性を決めて、その中でこの期間にどの程度やったのだという話になるのでしょうか。

○事務局（乾企画係長） 大規模公園の再整備については、計画をつくる段階で農試公園と屯田西公園を整備していくことを予定しました。現在のところ、これらの公園は再整備工事を実施している最中でして、どの程度進んでいるかを把握しながら状況を取りまとめていきたいと思っております。

○上原委員 かなり具体的なところで判断がつくのだと理解いたしました。

○佐々木会長 数値目標が示されていますけれども、それを達成するためにそれぞれの方向性のところにいろいろな取組が書かれていて、前回審議していただいた札幌市森づくり基本方針や都心のみどりづくり方針もみどりの基本計画と深く関連していくのかなと思います。ただ、そういう数値としては評価できないものも示していくべきだと思うのです。それについてはどういったお考えをお持ちか、教えていただけますか。

○事務局（高橋みどりの推進部長） みどりの基本計画の取組指標についてです。

いわゆる定性的な取組指標は、継続や推進など、事柄評価となるのですが、やっつけばそれでオーケーとするのはあまりにも雑駁ですので、それなりの定量的な進捗度や終わりの見通しなどとなるかと思えます。先ほどご提示がありました工事に関してはもう明快で、出来高的な進捗などを補足的に、ただ単に継続や工事などをやっているからいいということではなく、掘り下げてお示ししないとチェックにはならないと思っております。

中には今までやっていることをやっているだけというものもあるのですが、中間評価においては、市民の皆様が進捗度合いや数値的なものも含めて分かるように心がけたいと思

います。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○森委員 見落としているかもしれないのですけれども、今の評価というか、達成の定性的、定量的の話にも絡むことをご質問させていただきます。

世界では30by30という考え方があって、2030年までに生物多様性のために陸と海の30%以上を健全な生態系として保全するという大きな目標があると思うのですけれども、札幌市の場合、藻岩山や円山など、天然記念物として保護しているところ、それから、都市公園もそうですけれども、風致地区として緑地を守っているところもあるかと思えます。

30by30の考え方の中では、そういった保護しているところから広げていき、生物多様性の保存を念頭に置いているのではないかと私は理解しているのですけれども、そうした取組と中間評価の関係について、何か目安にできるものがありましたら教えていただきたいと思えます。

○事務局（乾企画係長） ただいまのご質問は、30by30等、新たな取組をどう反映していくかということかと思えます。

第4次みどりの基本計画ができたのが令和元年度です。それから5年が経ちまして、今ご指摘のとおり、30by30のほか、新たな国の動きがあり、我々でも、都心のみどりづくり方針など、新たな計画もつくっています。そういう中で、今回指標の取りまとめをしつつ、近年的な動きも把握しながら、最終的にそれをどう入れられるのか、そこは情報収集をしながらまとめていきたいと考えてございます。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○河原委員 先ほど市民アンケートを行ったとおっしゃっていましたが、そういうのがあったのだなという感じで知らなかったです。最近ではいつ頃に行われ、どのような結果だったのでしょうか。

○事務局（乾企画係長） 直近でやった市民アンケートの実施状況についてです。

市民アンケートにつきましては、昨年の秋口に3,000人の方を対象として無作為抽出でさせていただきます。

そのやり方ですが、第4次みどりの基本計画をつくったときと同じ要領で実施しております。今回、そのデータがございまして、それを使いながら指標の分析等に当たりたいと考えてございます。

○佐々木会長 冊子の124ページから平成30年のアンケート結果が載っていますけれども、こういったイメージでやられたということですか。

○事務局（乾企画係長） そのとおりでございます。

○佐々木会長 これで先ほど木藤委員が言われていたアンケートがいかない人でも活動していますというような評価は可能なのでしょうか。

○事務局（後藤みどりの推進課長） こうした市民アンケート、市民意識調査というものは皆さんに取ることができれば全ての情報が押さえられるのですけれども、札幌市の197万

人全員にアンケートを取ることは不可能です。そこで、費用対効果も考え、このぐらいの数があるといいというものに基づきまして調査をしております。

○事務局（鈴木みどりの管理担当部長） 補足させていただきます。

みどりの基本計画の冊子が皆さんのお手元にあるかと思うのですが、こちらの127ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらに平成30年に実施したアンケートの概要が記載されております。最初のところに市民3,000人を対象にとあり、その下の四角で囲ったところに調査対象と調査方法とあり、18歳以上の男女3,000人にバランスよく無作為抽出してアンケート用紙を送付させていただいております。これは区別、男女、年齢構成も踏まえ、バランスよくしております。

なお、全部は返ってこないのですけれども、来た回答によつての割合で結果をまとめさせていただいております。ですから、全ての方ではないのですけれども、それを見て評価していただければと考えてございます。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○五十鈴委員 今後、このようなアンケートを取る予定はありますか。

また、年齢が18歳以上と書いてありますけれども、今、小学校や中学校では、子どもたちにタブレットを1台ずつ用意して、札幌市教委からのアンケート等にも全員が答えられるようなシステムができています。そうしたものによつて次世代を担う子どもたちに対してアンケートを取ることが可能であれば、みどりに対してどう考えていくか、今後の札幌市をどうつくっていくかという興味も湧くのではないかなと思いますので、そちらもお考えください。よろしく願いいたします。

○佐々木会長 方向性3のとおり、小学校などでの木材利用の促進という活動も始まっているのですけれども、五十鈴委員はそういう話は聞いていますか。

○五十鈴委員 みどりに関して、また、木材を使つてのいろいろな工作など、そういう簡単などころから始まるのですけれども、やはり興味を持つところからなのかなと思つております。ですから、こういう審議会の中で小・中学校の子どもたちの意見も取り入れていただけるととてもありがたいと感じております。

○事務局（乾企画係長） アンケートの実施時期についてですが、今回実施したのは、前回の平成30年以来で、5年ぶりとなります。次に予定しているのは、今のみどりの基本計画が終了するタイミングとなる次の5年後を現時点では予定しております。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○小澤委員 まず、改めて方向性も確認しながら読んでいたのですけれども、みどりをつくるというところにかなり軸足を置かれていると思うのです。ただ、つくっていくということにプラスして、できているものをどう使つて修正していくかです。こういう使い方があるので、こうしていけばいいのではないかという意見などにより修正していくということも必要かなと思います。

実際の使い方の話になっていきますと、冊子の100ページの方向性10でプレーパークを提

供するということが書いておりますよね。あるいは、はっきりと書かれていないのですけれども、方向性14では協働によるボランティアや市民の参加などと書かれています。

市民や民間の団体、あるいは、教育機関が参加しながらソフト面でどういったことが達成できているか、つまり、つくるということだけではなく、使うという点からの評価もすごく大事だと思うのですけれども、そうしたものを積極的に入れるお考えはお持ちでしょうか。

○事務局（鈴木みどりの管理担当部長） 今ご指摘にあったことについてですが、プレーパークは実際にやっていますし、ボランティア活動の関係も積極的に推進しておりますので、その実施状況についてはお示ししたいと思っています。

ただ、今回、基本計画ができたのが令和2年3月ということで、まさにコロナが始まったときとなります。数字としてボランティア数などを次回にお示しすることになるかと思うのですけれども、この間、現実的には登録されているタウンガーデナーなどのボランティア数が非常に落ち込んだのも事実です。そういった状況下のものであるということも踏まえて評価していただき、次回、ご意見をいただければと考えております。

○小澤委員 評価するとき、今、この会議に参加していらっしゃる部局の皆さんが主体的にやっていたらと思うのですけれども、例えば、これもコロナでいろいろと止まっていますけれども、他部局の都心まちづくり推進室や景観の啓発活動などとも関連してくる事項があるかと思えます。

市民目線で見るときには札幌市のどこの部署がやっているかはあまり関係なく、札幌市がどう取り組んでいるかが大事なので、そうした活動も入れていただいて評価するほうが市民にとっても分かりやすく、また、我々が外部から評価するときにもしやすいのではないかと思います。

○事務局（鈴木みどりの管理担当部長） 例えば、先ほど言ったプレーパークは子ども未来局で積極的にやっているものですが、都市公園でやられているということで、そういったものが入ってくるかと思えます。

それから、生物多様性の関係であれば環境局で積極的にやっていますし、取りまとめも結構やっていますので、そういったものを含め、我々の活動とともにお示しできればと考えております。

○小澤委員 他の部署の活動を評価するのはなかなかしんどいところがあるかもしれないのですけれども、それをやっていただけることで分かりやすくなると思いますので、ぜひお願いいたします。

○事務局（高橋みどりの推進部長） 今回は、中間評価ということで、策定時に定めた指標のフォローアップといいますか、基本的には同じスタイルの調査をかけているせいで固定的な印象があって、各委員の皆様からもう少し幅広い示し方をしたほうがいいのかという意見が出たのかなと思います。

中間評価ではそういう定量的、定性的なものをお示しするとともに、今日、緑の審議会

でその旨をご説明して、ご意見をいただいていますので、取りまとめの段階に当たっては、景観施策やまちづくり施策との関係など、市民の目線から求められている多様な視点がありますので、そういう点からどうかということも意識しながら取りまとめ作業を進めていきたいと思っています。

秋頃にお示しするものでそこをずばっと言えるかどうかはこれからやってみますけれども、重要な視点だと承りました。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○菊地委員 細かい指摘になってしまうのですが、アンケートの話を聞いて、また、127ページを見せていただいて、回収率が低いということが気になっています。はがきで送ってはがきで回収するというお話でしたので、送り返してくれる人の割合は当然低くなるのだらうと思います。また、みどりに関するアンケートだということで送って、それにわざわざ回答してくれる人ですから、やっぱり意識は高い人となるといいますか、バイアスがかかると思うのです。

128ページ以降のアンケートの結果はちらっとしかまだ見ていないのですが、回答した年齢層のデータが見当たらなかったのですね。でも、恐らく、高齢者の方に偏っているのだらうという予想がつかますし、みどりづくりなどに参加した市民の割合が56%ということで、直感的に見ても非常に高い値だと思っているのですが、アンケートの方法からいくと、多分、実際よりは高めに出自しているのではないかと感じてしまうのです。

実際の状況をより正確に把握したいのであれば、例えば、アンケートをウェブ回答とする、あるいは、QRコードを送るといようなことを検討したほうがいいのではないかと思います。その一方で、目標値を現況値以上と設定している以上、ウェブ回答などでやると、多分、達成できなくなってしまうような気がしますし、変化を見たいのであれば、方法は変えず、はがきによる回収、回答を続けたほうがいいとも思います。これは、皆さんが何を見たいのか、より現状を把握したいのか、変化を見たいのかにかかってくるかと思うのですが、より現況を正確に把握したいのであれば、QRコードやウェブで回答してもらおう手段も検討したほうがいいと思います。

○事務局（乾企画係長） 昨年の秋に実施しました市民アンケートについては、今ご指摘がありましたとおり、我々としても回答数を稼ぎたいということもあったので、紙で送ることに併せ、QRコードでも回答できるものとししました。つまり、ウェブでも答えられるように回答を受け付けていたということです。

ただ、今ご指摘があったとおり、やり方が変わると取り方も変わるのではないかとすることはあろうかと思しますので、そうしたことも踏まえながら、結果の分析、比較を試みたいと思います。結果ができましたらご提示させていただきますので、よろしくお願いたします。

○佐々木会長 令和5年度にアンケートを実施ということだと、コロナの影響を受けているかもしれないということですね。そうすると、この平成30年より下がっている可能性

もあるということですか。

○事務局（乾企画係長） あるかと思います。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○児玉委員 推進プログラムについてご質問させていただきます。

冊子の112ページを拝見させていただいたのですけれども、すごく力が入っていること、取り組む内容が多い方向性のものなども表現されていました。ただ、例えば、方向性9のニーズに応じた安全・安心な公園の再整備についてです。先ほどお話がありましたし、大規模公園の再整備などは工事を令和6年まで行っているということが分かったのですが、随時検討という項目、スケジュールというのはどのように中間評価されるのでしょうか。また、身近な公園の再整備の継続と書かれていますが、こういうものは定量的に評価されるのかをご質問したいと思います。

もう一つ、アンケートのお話がありましたので、そちらに関する質問もさせていただきます。

3,000人の方にアンケートをお送りし、900人ちょっとの方からお返事をいただいたということですが、その方々への追跡調査は考えていらっしゃるということでしょうか。

○事務局（乾企画係長） まず、一つ目の方向性9に書いてある狭小公園の必要に応じた統廃合の検討、公園施設の適正化等の検討についての随時検討をどう扱っていくのかについてです。

公園の再整備等につきましては、30年以上がたって古くなった公園を対象にして実施しているところですが、その箇所につきましては現場の状況や地域ニーズによって異なります。そういったことを数字や言葉としてまとめ切れていないところもあり、書き方としては随時検討とさせていただきます。

なお、まとめ方につきましては、これまでやってきた取組等を振り返りながら、分かりやすい説明ができるようにしたいと考えてございます。

次に、二つ目のアンケートの追加調査はしないのかについてです。

アンケートでは令和元年度に1回対象にした方と新たに昨年度に実施した方とは別々の方を対象にさせていただきますので、当時の方への追加調査は予定しておりません。

○佐々木会長 時間も押しておりますし、大分ご意見をいただいたので、この辺で一つ目の案件をまとめたいと思います。

アンケート調査のこと、対象、アンケート方法、評価方法など、いろいろとご助言をいただいたかと思います。また、他部局の取組も取り込みながら数値を定量的に評価することもありました。いただいた意見を全て反映するのは難しいかと思いますが、できるだけ参考にしていただき、評価に向かって進めていただければと思います。

それでは、次の審議に入る前に休憩をしたいと思います。

[休 憩]

○佐々木会長 それでは、時間となりましたので、再開いたします。

本日、二つ目の案件の大通公園、中島公園の今後の在り方の検討状況についての報告に入りたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（後藤みどりの推進課長） それでは、大通公園、中島公園の今後の在り方の検討状況についてご説明いたします。

大通公園と中島公園は、両公園での利用者ニーズの変化や公園周辺での新たなまちづくりの更新機運が高いこの機会を捉えまして、より一層の魅力向上を図るため、これからの公園について、令和5年度と令和6年度の2か年をかけて検討を行うこととしておりました。この件につきましては、昨年9月の緑の審議会において検討に着手することのご説明をさせていただいたところです。

前回のご説明からおよそ半年が経過いたしまして、専門家を交えた検討会も複数回重ねてまいりました。本日は、これまでの議論の経過や今年度のスケジュールをご説明させていただきます。

それでは、資料の説明については各担当から説明いたします。

○事務局（乾企画係長） ここからは私と調整担当係長の大山が資料の説明をさせていただきます。

今回は、色の基調が緑色、青色、だいたい色の3種類の資料をご用意しております。緑色のものは大通公園と中島公園の検討経緯や検討体制などの取組概要をまとめた資料、青色のものは大通公園のこれまでの議論の経過を取りまとめた資料、だいたい色のものは中島公園の議論の経過を取りまとめた資料です。

私から緑色と青色の資料をご説明させていただき、その後、大山より中島公園に関するだいたい色の資料を説明いたします。

まず、左上に大通公園、中島公園の今後の在り方の検討状況についてと書かれた緑色の資料をご覧ください。

初めに、検討の背景とこれまでの経緯でございますけれども、先ほど後藤から大通公園と中島公園の検討経緯や検討期間などのご説明をさせていただきましたので、その説明は割愛させていただきます。

中段部の検討体制と内容をご覧ください。

こちらも前回の審議会でご説明させていただきましたが、検討の枠組みは、幅広い視点で検討を進めるため、造園、みどりをはじめ、都市計画、景観、交通など、様々な分野の有識者にご参加をいただいて検討会を組成し、現在、検討を進めているところです。そして、緑の審議会に対しては有識者会議での検討内容を適宜ご報告することとしておりましたので、このたび、説明の機会を設けさせていただきました。

続きまして、検討内容についてです。

令和5年度は全3回の検討会を開催し、公園ごとに次のテーマを設定して議論を深めてまいりました。

まず、大通公園についてです。

1回目は大通公園の魅力と機能の向上というテーマの下、老朽化への対応や民間事業者との連携手法などに関する議論を行いました。2回目は、憩いとにぎわいの両立をテーマとして、日常利用とイベント利用の使い分け、大通公園の丁目ごとの特徴を生かした利活用などの議論を行いました。3回目は、沿道と連携したみどりの軸の強化をテーマとし、公園、道路、民間敷地間での連携に加え、地上と地下の連携による公園周辺一帯のにぎわい創出の議論を行いました。

次に、中島公園についてです。

1回目は、今あるみどりや芸術文化を磨き高めるをテーマとして、今ある公園の魅力の再確認や日常的な利用環境をさらに充実させるための議論を行いました。2回目は、新たな機能により魅力を向上するをテーマとし、季節を問わず多様な利用者のニーズを満たしていくための議論を行いました。3回目は、周辺エリアも含めて活性化させるをテーマとし、周辺事業者などと連携しながら、公園の魅力向上を図るための議論を行いました。

右上の大通公園の実証実験をご覧ください。

大通公園では、多くの方にとって利用しやすい公園とするため、検討と並行して実証実験を行いました。本日は、これまでの取組結果をご紹介します。

一つ目は、遊びに関する実証実験です。

大通公園に期待することの一つとして、子どもたちと遊べる空間に関する声が寄せられていたため、株式会社コトブキ様のご協力をいただき、西10丁目の芝生広場に振動する遊具、一定の時間にシャボン玉を飛ばす遊具など、これまでにはない先進的な遊具を設置し、子どもから大人までが楽しめる空間づくりの検証を行いました。

期間は11月11日から12月3日までで、本日は利用者結果をご説明いたします。

平日、休日の好天時に利用人数を計測しましたところ、各日、150人から200人前後の方に利用していただけました。

利用者構成につきましては大人と子どもが一緒に利用されるケースが最も多く、住宅地域のような子どもだけで遊ぶ姿というのは多くは確認されませんでした。

現在、利用状況のさらなる分析や同時期に行ったアンケート調査の集計も進めていますので、今後お示ししていきます。

二つ目は、喫煙環境に関する実証実験です。

大通公園では、昼休みの時間帯を中心に、公園の一角で喫煙をする姿が見受けられているため、喫煙所を新たに設置することで吸う方と吸わない方の双方にとって公園の利用環境が向上するか、検討を行っています。

喫煙所は、日本たばこ産業株式会社様のご協力を得て西5丁目に設置し、昨年12月4日

から利用を開始しています。

本日は、喫煙所の設置前後における公園内の喫煙者数をご報告いたします。

調査は、11月28日と11月30日、また、12月12日と12月14日に実施いたしました。資料には各調査期間の合計値をお示ししています。また、調査はお昼休みの時間帯と昼過ぎの2回に分けて行いました。

結果、お昼休みの時間帯の12時30分から13時台では、喫煙所の設置前は公園内での各所で喫煙する方が31人だったのに対して、設置後は16人でした。また、喫煙所は29人の方に利用していただけました。

次に、15時台に計測した際は、設置前が21人に対して、設置後は1人、喫煙所の利用者は14人でした。

12月当時、路上喫煙者数は一定数減少していましたが、開設後、間もなかったこともあり、春先に、再度、園内の喫煙状況の調査やごみの散乱調査、アンケート調査等を行うと説明しておりました。

現在は、この春調査のデータ収集、整理を進めていきますので、こちらのデータも今後取りまとめてまいります。

次に、今後のスケジュールをご覧ください。

今年度は、本日の審議会報告の後、再び夏頃から検討会を実施し、大通公園は今後の在り方を、中島公園は魅力アッププランを取りまとめたいと考えてございます。これらの結果は、年度末に向け、緑の審議会にも改めて提示させていただきたいと考えております。

次に、青色の資料をご覧ください。

この資料では、過去3回の大通公園の議論において、検討会に提示した内容と委員意見を要約しております。検討会1回分をA3判の資料1枚にまとめていますので、ページごとに議論の結果をご説明いたします。

第1回検討会では、大通公園の魅力と機能の向上のテーマの下、大通公園のこれまでの役割などを確認し、継承すべきものやこれから期待されることなどについてご意見をいただきました。

資料の四隅にボックスを設けていますが、検討会では四つの小テーマを掲げ、市から現状や課題、考察等をお示しし、委員からご意見をいただいております。例えば、左上のボックスの従来からの役割の継承・強化と新たな可能性の検討というテーマでは、大通公園の周辺で商業施設や文教厚生施設などの土地利用の変化が起きていることのほか、課題、考察では、大通公園は、都心の貴重な散策・休息地として長らく重要視されていること、また、沿道施設との機能の一体化、現在の利用ニーズに合わせて公園の役割を考える必要があるということをお示ししました。

これに対して、委員からは、形状が細長い大通公園では、土地利用や都市計画上の位置づけなども考慮しながら考える必要があることなどのご意見をいただきました。

また、右上の老朽化に対応した大通公園の再整備の検討では、公園施設全体への老朽化、

再整備当時から樹木が繁茂している現状を踏まえ、事業費や利活用ニーズも踏まえた丁目ごとに最適な施設更新について検討が必要とお示ししました。

これに対して委員からは、樹木が過密状態であることを踏まえ、視点を明確にして、健全なみどりを育成すべきとのご意見のほか、文化施設や水施設など、事業費や環境のことも考慮しながら検討が必要とのご意見をいただきました。

左下の大通公園の回遊性の向上に向けた議論の検討では、大通公園の出入口と南北方向の横断歩道の位置関係のずれなどを踏まえ、課題、考察として、公園への動線として、現在の東西方向のほか、南北方向のネットワーク形成を考える必要があることなどをお示ししました。

委員からは、議論の仕方として、街路と公園の境界を外して両側から議論していくほうがいいというご指摘のほか、沿道施設、地下との交流拠点を公園と一体的に見て議論していくべきとのご意見をいただきました。

右下の民間事業者と連携した公園整備手法の検討では、大通公園は、これまでも民間手法を活用した施設整備や市民ボランティアなどの協力を得てきた経緯を踏まえ、課題、考察では、今後も官民連携のさらなる発展について検討が必要といったことをお示ししました。

委員からは、札幌を代表する大通公園ではマネジメントの在り方も考える必要があり、そうした観点でも大通公園の位置づけや方向性を定めることが重要とのご意見をいただいたところでございます。

次のページをご覧ください。

12月に開催した第2回検討会では、憩いとにぎわいの両立というテーマの下、大通公園の日常利用とイベント利用についてご意見をいただきました。

第1回検討会と同様に、この検討会も四つの小テーマを設けて委員からご意見をいただいています。

左上の日常利用とイベント利用の使い分けというテーマでは、大通公園では、日常利用とイベント利用の両方で多くの市民に使われている中、近年、イベント利用が増加傾向にあり、気軽に日常利用が可能な空間、時間の確保が必要であることをお示ししました。

委員からは、公園の活用に当たっては、都心に関するほかの計画とも連動させ、総合的な観点からの大通公園の位置づけを考えるべきなどのご意見をいただいたところです。

右上のエリアごとの特徴を生かした公園の利活用では、イベントの実施状況を整理しております。具体的には夏と冬でのイベントの実施状況を整理したほか、市民意見を踏まえ、課題、考察では、日常利用とイベント利用の両立に向け、空間の有効活用に関する検討についてお示ししました。

委員からは、憩いとにぎわいの両立を考えるには、公園の位置づけの明確化のほか、具体的に何と何を両立させるのか、また、憩いとにぎわいの利用の比重も考える必要があるなどのご意見をいただきました。

左下の公園の憩い機能を発揮する公園敷地内外の空間形成では、日常的な利用状況を整理しております。具体的には、公園全体で休息、滞留を中心とした利用がされていることや公園敷地外からの眺めとしてもみどりの軸を形成していることを踏まえ、日常利用の強化の必要性などをお示ししました。

委員からは、日常利用の導入には道路の多目的利用も視野に入れた公園の領域展開の必要性や沿道との一体性が失われているとの課題感、日常利用側の視点でどれだけ利用できる時間帯や空間があるかのご意見をいただきました。

右下の多様な公園利用の検討と実現に向けた仕組みづくりでは、大通公園では様々な利用がされていることを踏まえ、日常利用を充実させるための仕組みづくりやルールづくりの検討が求められていることをお示ししました。

委員からは、マネジメントの議論の必要性についてのご指摘のほか、近年は学生やボランティアなどが参加する市民活動の場としてのイベントも大事にされていること、また、民間主体の取組推進に当たっては民間と行政間の柔軟なコミュニケーションを可能にする仕組みづくりも大事だとのご意見をいただきました。

次のページをご覧ください。

3月に開催しました第3回検討会では、沿道と連携したみどりの軸の強化というテーマの下、大通公園と周辺施設などとの連携の可能性についてご意見をいただきました。

左上の公園と沿道が連携したにぎわい空間の創出というテーマでは、明治期はまちづくりや土地利用の基軸だった大通が、平成以降、道路や公園などの一体的な整備が進められていること、課題、考察においても機能的、空間的な一層の連携が必要であることをお示ししました。

委員からは、民間と連携して事業を進める際には民間側にどのようなメリットを与えるのかを考えるべきとのご指摘のほか、交差点部分においては、公園の角を広く取り、沿道とのつながりをつくることなどが必要といった整備面のご意見もいただきました。

右上の公園、道路、民間施設が一体となったみどりの空間の創出では、沿道との連携をみどりの視点で整理しました。具体的には、公園に隣接する近年の民間開発で大通公園との関連性を意識した開発事例の紹介のほか、大きく育った樹木の場合、視線の遮断、一体性の欠如への懸念を踏まえ、適切な緑量を検討し得ることが必要であるとのお示ししました。

委員からは、みどりの軸の強化が都心部の価値向上につながるのであれば、民間事業者の取組も巻き込んでいける、また、みどりの創出により、本来想定していた沿道との一体感がボリュームが増えたことで分断要素になっているとのご指摘をいただきました。

左下の公園施設と隣接した歩道部分の活用では、連携の可能性を街路の視点で整理しました。

平成初めのシンボルロード整備事業で、公園との一体化を目指し、沿道側の歩道空間を拡幅しましたが、整備後30年を経て、大通公園側に隣接する歩道部分が緑地、歩行の観点から中途半端な空間になっており、改めて検討が必要との考えをお示ししました。

委員からは、移動の軸としても大通公園は重要であり、歩道のつくり方も考えるべきとのご指摘をいただきました。

右下の地下鉄などからのアクセス性を高める地下空間との連携では、地上の公園と地下空間の縦軸の連携について整理しました。具体的には、地下空間から大通公園が認知しにくいことなどを踏まえ、象徴的な屋外空間として訪れやすい、訪れたい公園の在り方の検討の必要性をお示しました。

委員からは、地下から地上部にイメージしにくい側面があることのほか、目的となるものが今後できることにより、地下と地上の往来が活発化するのではというご意見をいただきました。

昨年度は以上のような議論を行い、今年度も引き続き検討をまいります。

以上で大通公園のこれまでの議論の経過のご説明を終了いたします。

○事務局（大山調整担当係長） 続きまして、私からは中島公園魅力アッププランの検討状況についてご説明いたします。

オレンジ色の資料2-3の全4ページのものとなります。

このプランは、公園の魅力アップを実現するために必要な取組や手法など、周辺のまちづくりも見据えながら、主にソフト事業を中心にまとめていくという趣旨で検討を進めてまいります。

1ページですが、中島公園のこれまでの変遷、歴史や役割、昨今の公園周辺におけるまちづくりの動向など、概要や課題等を踏まえまして、検討に先立ち、考慮に入れておいたほうがよいと考えられる主な事柄について検討委員会の委員の皆さんと事前に確認いたしました。その上で、三つの方向性と具体化に向けた検討の視点を共有しまして、第1回から第3回の検討会において、方向性ごとにそれぞれ検討したところでございます。その検討概要は2ページ以降となりますので、早速、2ページをご覧ください。

第1回目の検討会では、三つの方向性のうち、今あるみどりや芸術文化を磨き高めるをテーマに検討いたしました。

まず、左上の図ですけれども、約30年前の平成4年度、平成5年度に策定された再整備基本構想・基本計画での検討内容等でありまして、特に特徴的な景観や動線は四角いテキストで示されてございます。

中島公園は、長岡安平により、明治40年に池泉回遊式の庭園として藻岩山への眺望を生かしながら設計されました。再整備の検討においても、例えば、図面中央の札幌コンサートホールKitaraの上部にあります。水景と緑越しに望む藻岩山へのビスタと記載されています。そのような設計思想を大事にしておりまして、現在も公園の魅力として生かされております。

こういったことを踏まえまして、最初の検討の視点として、1の歴史性や季節ごとの魅力の再確認ですが、まず、課題として、植栽、水景、景観により季節ごとの魅力がある一方、その魅力の全てを伝え切れていない、込み入った植栽などが立ち寄りにくい雰囲気と

なっているということがありました。

これらを受け、考察として、季節ごとの魅力をより多くの来園者に伝えるために改善すべきことは何か、利用者が公園内を回遊し、たたずむ場を提供することでより多くの魅力が伝わるのではないかといったことを推察し、委員の皆さんに提起いたしました。

次に、二つ目の視点として、みどりと芸術文化が相乗効果を生む取組ですが、課題として、各施設が様々な活動を行っているが連携事業は少ない、目的以外の施設を訪れるきっかけとなる事業が少ない、推進協議会が十分に機能を発揮していないということがあり、考察として、連携事業により、目的施設だけでなく、公園全体の魅力に気づくきっかけをつくれぬか、連携事業実施のための体制や管理事務所にインフォメーション機能、パークセンター機能を持たせることが必要といったことを提起いたしました。

三つ目の視点は日常的な利用環境の充実と情報発信ですが、課題として、ベンチの配置、テーブル不足、樹木の過密化により見通しが悪い、散策路が分かりづらく、季節ごとの魅力が伝わるライトアップがされていない、公園全体の情報発信がないなどがあり、園内の一体的な情報提供の方法などを考察としました。

これらを踏まえ、検討会での主な意見として、目玉をつくり、集中的にPRして、そこから回遊を促すことも重要、大きな方針転換ではなく、歴史やよさを継承できるように地道な取組や市民に愛されることを考えていくべき、パークセンターを南9条の北入り口広場付近に置くべき、大木化した木の間引きが必要、公園が持つブランド力を高めることがメイン、公園と施設の一体的な運営が必要、推進協議会の構成員にも今回の資料等を共有して意見を伺うといいなどの意見がございました。

1枚おめくりいただきまして、3ページをご覧ください。

第2回目の検討会の概要ですが、二つ目の方向性として、新たな機能により魅力を向上するをテーマに検討しました。

最初の視点として、1の市民の日常利用を基本に来街者のニーズにも応える機能についてですが、検討に先立ち、委員の皆さんと市民、来街者のニーズ等を情報共有しました。

まず、来訪者の状況については、冬場が夏場の3分の2程度になること、20代、30代の利用が少なく、約9割が札幌市民であること、アンケートから見る利用状況については散歩や休養目的の利用が最多であること、届出及び申請から見る利用状況では、商用写真撮影等の景観利用が最多であること、利活用のニーズは飲食を楽しめる機能が最多であること、また、右側上部に行きますが、市民、来街者のニーズに応える機能のうち、案内機能については、案内板、誘導サインが見づらく、気づきにくいこと、2か国語表記と5か国語表記が混在していること、さらに、右側でございませけれども、公園管理事務所については、入り口が分かりにくく、認知されていないこと等について委員の皆さんと共有いたしました。

その上で、課題として、若者、冬、来街者の利用者が少ない、利用者のニーズに応える機能、来街者への案内やサービスの不足、利用しづらい飲食等の施設、樹木による見通し

の悪さといったことがあり、考察として、市民の日常利用のしやすさ、市民にも来街者にも利用されるパークセンター、魅力的な景観をより感じてもらえる樹木管理、民間事業者の活用といったことを提起いたしました。

次に、二つ目の視点として、2の子どもや若者が訪れたくなる機能、そして、三つ目の視点として、3の冬も魅力的で利用者呼び込む機能についてですが、課題として、長時間の滞在を楽しめる機能、児童会館、こぐま座、遊具、自然等、恵まれた条件を生かした取組、イベント以外に若者が訪れたくなる機能、冬の公園を日常的に利用するための施設や取組といったことが不足しており、考察として、園内施設と連携し、相乗効果による遊びを生む機能や若者が訪れるための新たな機能とは何か、冬場の景観も含めた魅力づくりに考えられるものは何かなどを提起いたしました。

これらを踏まえ、主な意見として、今ある魅力を生かせる空間デザインを考えるべき、民間の知恵やアイデアを使い、民間の出資による施設更新などで魅力アップしてもらおうという考え方がよい、飲食施設は指定管理者が分かれていることも弊害、公園用地が施設用地に侵食されてきたことの弊害や課題を考えるべき、公園管理に新しい形態で市民や子どもが関わることで愛着が深まり、満足度にもつながる、スケートなど、大きな道具を使わずに楽しめるものはうれしい、一つの主体が、施設も含め、全ての管理や情報発信を行うことが理想、指定管理者に取り組んでほしいことを再度検討すべき、公園と施設を統括するマネジメント組織が必要などの意見がありました。

最後に、4ページをご覧ください。

第3の検討会では、三つ目の方向性として、周辺エリアも含めて活性化させるをテーマに検討しました。

最初の視点として、1の周辺事業者による公園の活用ですが、周辺ホテル宿泊客の公園活用状況についてヒアリングしたところ、宿泊者のニーズは観光目的であり、静かでよいという理由で選択されていました。また、日本文化を感じるものやその土地に根づく行事を求める人が多いことも分かりました。

次に、課題として、周辺事業者による公園の積極的活用は見られないなどの状況があり、考察として、周辺事業者へ公園の活用方法や事例の周知等が活性化につながるかなどを提起しました。

二つ目の視点として、2の公園と周辺事業者との連携、そして、三つ目の視点、3の周辺に波及させる公園の魅力についてですが、課題として、公園と周辺事業者との関係は情報共有程度で希薄などがあり、考察として、公園と周辺事業者が連携を深めるための方法とは何かなどを提起しました。

また、四つ目の視点の周辺と補完関係を築き、回遊機能を高める公園運営については、課題として、公園からの情報発信がない、回遊資源はあるが、マップが作成されている程度などがあり、考察として、各種マップと連携し、まち歩きのきっかけを公園からつくれるか、公園運営を担う人材が必要かなどを提起しました。

これらを踏まえ、主な意見として、周辺事業者の積極的な活用には初動は行政からのプロモーションが求められる、MICEは大きな影響があり、将来のMICE施設設置を見据えた取組が考えられる、公園と周辺事業者の連携方法の成功事例を積み上げることがまずは重要、市民のコーディネート業務を指定管理業務の中にビルドインするなど、体制づくりがまずは必要、市民の日常利用と観光客のバランスを取るには周辺事業者もまちづくりに入れる必要がある、イニシアチブを取れる人やマネジメント組織が必要、地域で公園を考え、そこに都市計画を念頭に考えられるキーパーソンが入ることが必要、多様な人から意見を出してもらえる組織づくりが大事、市民の日常利用のための施設や回遊性向上の取組が必要などの意見がありました。

以上より、現時点の検討状況を総括しますと、中島公園は、様々な魅力があるものの、公園内の建物ごとに管理者が分かれており、一体的に情報発信したり、十分に連携した取組が不足しているため、統括的なマネジメント組織が必要ではないかといった意見が多いものと認識しているところでございます。

今後は、今年度中の魅力アッププランの策定に向け、引き続き検討会において検討してまいりたいと考えております。

○佐々木会長 大通公園、中島公園、それぞれの現在の検討状況について報告していただきました。

報告内容が二つに分かれていますので、それぞれ議論したいと思います。

初めに、大通公園についてご意見やご質問があればご自由にご発言をお願いいたします。

○木藤委員 まず、喫煙環境に関する実証実験についてです。

私は5年前に東京から札幌に移り住んだのですけれども、札幌は空気もすごくきれいなのに、大通公園の隅っこでたばこを吸っている人が多くて、ここが一番残念な光景だと思っていました。

このような実証実験の喫煙所では受動喫煙の影響はないと聞いているのですけれども、そうなのでしょうか。

○事務局（乾企画係長） たばこの実証実験に関し、受動喫煙の影響はないのかというご質問についてです。

西5丁目に喫煙所を設置した背景ですが、もともと、都心部の西1丁目から西4丁目まではたばこを吸えないエリアとしており、かねてより大通公園の西5丁目よりも西側、特に西5丁目に喫煙されている方が多いということ把握しておりました。そういったことでたばこに関するご意見や苦情等が寄せられていたところでした。そこで、新たな喫煙所を植樹帯の中の一角に設置することでたばこを吸う方、吸わない方それぞれにとってよりよい環境が得られないかという観点から実証実験をしているということです。

なお、設置している喫煙所は厚労省の技術指針等にも沿って設置しておりまして、人が集まる場所から少し離れたところで、風の流れている場所でもありますので、受動喫煙等の影響はないと認識しております。

○木藤委員 その上で、この実証実験の狙いです。

令和7年3月末までやるということですがけれども、その後、いろいろな調査をして、一定の市民の理解が得られれば、大通公園で分煙対策を進めるために喫煙所を増設するという事なのですか。

○事務局（高橋みどりの推進部長） 去年からブースを設置し、実証実験中ということですので、まずは今年度も実証実験を継続して動向や効果等を把握したいと思っております。それを検証した上で今後どうあるべきかというのは次の判断として考えておりますので、何かありきということで実証実験をしているというわけではございません。

○木藤委員 札幌市が路上喫煙問題で非常に苦慮していることは十分に理解しているのですけれども、全国的に公園での禁煙化が広がっていると思うのです。特に、大通公園は子どもや家族連れが利用するというので、できれば5丁目から11丁目まで、4丁目と同様に喫煙制限区域に指定してほしいと思っております。

○事務局（高橋みどりの推進部長） そういう意見もたくさんいただいております。

先ほど係長から説明したように、いろいろな人が公園を使っていて、これは年齢も性別もですし、たばこを吸う人、吸わない人もおります。このようにいろいろな方が公園を使う中すみ分けが成立しないものかどうかを実験しているということですので、そういう趣旨もご理解をいただければと思います。

○木藤委員 資料ごとに質問させていただきます。

大通公園の在り方の検討についてです。

大通公園というのは札幌市民の居間であり、客間のような存在の公園だと思っております。四季それぞれ市民が憩って楽しみ、観光客をもてなすような場所だとも思っております。その上で、資料2-2の3ページに公園と沿道が連携したにぎわい空間の創出とがありますけれども、大通公園が南と北の建物といいますか、まち並みとうまく調和していない、融合していないのが少し弱いところだと思っております。

これも書かれていますけれども、歩道部が公園の裏側のような構造となっていること、車道で分断されていること、あるいは、ほとんどの沿道の建物が日常的に訪れるところではない銀行や事務所など、生活とあまり関係ない建物で占められているからだと思っております。課題、考察で示されていますけれども、今、公園と沿道との連携について、各種計画を踏まえ、機能的・空間的連携が一層図れる在り方を検討しているというご指摘をされており、そのとおりにかなと思っております。

これはまちづくりの中で行われることだと思いますが、沿道の建物の1階部分に、カフェやレストランなど、日常利用する店舗などを誘導するような取組が進めば、大通公園とまちの一体性はさらに増すのではないかと考えています。

○佐々木会長 ここでいただいた意見を次の有識者の検討委員会でも反映していただけたらと思いますので、皆さんからもご自由にご意見をいただければと思います。

○小澤委員 この時点でお伺いするのはちょっと申し訳ないという気持ちがあるのですけ

れども、そもそも、今回ご説明をいただいたものからしますと、都心のみどりづくり方針にぶら下がる形で二つについて検討されていると伺いました。ただ、大通公園のほうは公園の在り方となっていますよね。これは後の話になってくるのですけれども、中島公園のほうは魅力アッププランとなっています。このように在り方とプランと違うわけですが、こういった位置づけをイメージされているのでしょうか。

また、在り方の検討、プランの検討ということで、今年度はどこまでまとめ、どういった使い方をされるのか、前段階のことをもうちょっと丁寧にフォローする必要があったかと思うのですけれども、今日の時点で分かりづらいところがあったものですからお伺いします。検討の方向性や書きぶりにもかなり関わってくるものかと思しますので、その話を補足していただきたいと思います。

○事務局（高橋みどりの推進部長） 使い分けが多少あります。

まず、大通公園については、前回の平成の再整備から年数が経過しており、施設の老朽化が著しいということで、その施設の更新が目前に迫っているということがあります。ただ、都心のシンボルの公園ですから、単純に更新するのではなく、今日的なニーズ、社会情勢に即したコンセプトを改めて議論し、形にして施設計画に持っていきたいということもありますので、在り方という形で検討を進めておまして、その先には老朽化に対応するための再整備に向けた方向性につなげていきたいという狙いがあります。

一方で、中島公園については、同じく都心を代表する公園ではあるのですけれども、施設そのものの老朽化に関してはそれほど深刻な状況にはありません。また、皆様もよく行かれており、分かっているかと思うのですけれども、現状においても魅力のある公園なのは間違いのないと思っております。しかし、今、札幌市として、国際的な競争力や都市ブランド、インバウンドなど、いろいろなものに対応していくためには、中島公園の潜在的な魅力をより発信し、市民や来街者に中島公園の価値を味わっていただきたいということで、どんなソフト的な取組ができるかに主眼を置いて検討しております。

中には将来的な再整備に向けた施設配置論のようなものも多少あるのですけれども、そういう意味も含め、ソフトプランとしての魅力アッププランというネーミングで両公園を考えているということです。

○小澤委員 今の説明で非常によく分かりました。

大通公園については、日常の使い方が市民に定着している面もありますし、防災的な意味もありますし、その価値がある程度共有されていると思いますので、その上で施設として、空間計画としてどうあるべきかということですね。

中島公園については、直接の施設計画ではなく、今おっしゃっていたソフトを主軸に置いた意見を申し上げていければ、それを専門の部会でまとめていただける、強弱をつけていくといったことで確認しました。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○上原委員 今のやり取りで私も少し理解しましたが、大通公園の在り方といったとき、

私はちょっと違うのですよね。

第2回のところで出ているのですけれども、イベントが大変多くなってきて、公園なのか、イベント広場なのかということですよ。一方、集客力があり、経済効果も高いのだけれども、使えるときはあまりないと感じるときもあって、一体、ここは公園なのかははっきりしない、名前としては公園なのだよなという思いも持っています。

これを見ると、イベントをもっと増やし、経済効果を吸収しようとしているようにも読める一方、市民の人たちから使い勝手が悪いという意見があるから、区分けをしようというほうに持っていこうとしているようにも読めるのです。その上で、今の検討状況はどうなっているのかを聞きたいです。

また、先ほどあったたばこの話についてです。

3丁目辺りに喫煙所があるのです。今のお話を聞いていると、3丁目まではそうしたものがあっても、4丁目以降にはないから実証実験をされているのかなと思って見ておりました。

いい、悪いではありません。ただ、喫煙状況を見てみますと、昼時、喫煙所が利用されていることはあるにせよ、路上喫煙も結構あるかと思えます。ただ、午後になるとなくなっていきます。私もそこをよく通るのですけれども、昼休み時は混んでいて入れず、結果的に路上に出る方も多いのではないかなと思っています。

もし検証されるときにはスペースの問題も踏まえて見ていただいたらいいのではないかなと思ったので、付言させていただきます。

○事務局（高橋みどりの推進部長） このテーマの中では第2回の憩いとにぎわいの両立が一番難しい議題ですが、イベントが非常に多くなってきている中、公園本来の憩いの機能をどう充実させていくかというベクトルだと思っています。

ただ、3回の有識者会議の議論の中でも、憩いを求めてくる人とにぎわいを求めてくる人では目的も対象も違いますし、どちらかを減らしてどちらかを増やすということでもなく、市民の憩いにつながるようなイベントみたいなものもあるのではないかなというご意見もいただいております。あるいは、イベント期間中だとしても時間帯によっては市民が集いや憩える場所というのはありますし、そういう仕立てもできるのではないかなというご意見もありました。

この資料では、占有率がこうだなど、かなり広範な、単調な投げかけをした感じに見えるかもしれませんが、そうではなく、融合の観点でも考えてみたらという非常に貴重なご意見を各委員からいただいたところです。まだ結論は出していないのですけれども、それらをもとに形にしていければと思っています。

次に、たばこの話についてです。

今年度も追加で調査しています。私は喫煙しないですけれども、都度、見に行きますと、5丁目に設置したブースは、ついたて型なので、足が見えるのですが、常に十人前後に使われています。その観点だけでも設置の使用効果はあるのかなと思っています。

ただ、委員がご指摘のとおり、昼休みに人がわっと出てくるので、キャパ全体をカバーできているかという点、そうでもない部分もあるので、それは課題かなと思っています。

なお、資料にありますように、設置した5丁目では、そのブースを設置したおかげで15時台については路上喫煙者がそのブースの中に入っているとは言えるのかなと思っています。また、この資料にはないですけども、ほかの丁目の方がここまで来る吸引効果があるかどうかについては数字を見て煮詰めていかなければならないと思っています。引き続き検証してまいります。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○菊地委員 先ほどから度々話題に出ている喫煙に関する試験の話です。

これには僕も疑義があります。僕も木藤委員と同じように4年前に札幌に越してきました。本州の基準で言えば、このような公共性の高い大型の公園は全面禁煙が基本だということは申し上げておきます。その上で、今回の試験で喫煙可能な5丁目喫煙ブースを設けたことにより分煙効果が得られたという12月の調査結果が資料に出ていますが、効果があるとみなすのは間違いだと思います。

というのは、12月は寒いですね。つまり、より寒くないところでたばこを吸いたいということだと見えます。春、暖かくなってからも見られているということであれば効果があるということになるかと思いますが、今はイーブンといいますか、喫煙スペースの方がより不快的な環境という状況で見ないと、その効果が出てこないと思います。

また、初めに言いましたように、喫煙区域でありながら分煙効果を目指すための喫煙所の設置というのは本州的な感覚とは違うと思いますので、それをご検討をいただければと思います。

○事務局（高橋みどりの推進部長） ご意見として受け止めたいと思います。

禁煙化した上でのということには至っていませんけれども、今回はマナーの範囲でどうかということです。

確かに、全国的な禁煙化の傾向から言うと、それで効果があるのかというご指摘やご意見はあるかと思いますが、まだ実証期間がありますので、ご意見も踏まえて見極めたいと思います。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○石松委員 今お話に出ていた喫煙のことについてです。

恐らく受動喫煙防止法でも子どもが集まる場所は屋外であっても配慮してくださいとなっているので、こういう分煙の措置自体は一定必要なのだろうと思っているものの、大通公園の特徴として、各種イベントが年間複数回にわたって開催されており、使用率が一時的に急上昇する時期が多分あると思うのです。その際は、喫煙ブースを定めたとして、その範囲に収まらず、結局はオーバーしてしまうのではないのでしょうか。

そうしたとき、臨時で喫煙所を設けられるケースもあるのだろうと思うのですが、結果、人が集まるときに路上喫煙が増えてしまうという矛盾感があって、果たしてこの分煙ブー

スがどこまでそういうときに意味を持つのかについては検証の余地があるのかなと思いました。

○佐々木会長 臨時喫煙所はイベントのときに禁止区間の外にできているのですか。

○事務局（鈴木みどりの管理担当部長） 大型イベント、特に、これから夏にかけては飲酒を伴うイベントなどもございますし、そういったときにたばこが吸いたくなる方も多いのが事実です。

事前の計画の段階でイベントの主催者には喫煙ブースを設置していただけるように調整しております。現実、喫煙ブースが数か所に設置され、路上での喫煙ができるだけ少なくなるような効果を期待して進めているところです。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○児玉委員 こうやってまとめていただきますと、大通公園は、憩いとにぎわいについて、ゾーニングの工夫やいろいろな考えで両立されているのだなと感じました。今回、大通公園の在り方の検討と伺って初めに思ったのは移動手段という視点の大通公園をどう考えていращやるのかでした。

第3回の沿道と連携したみどりの軸の強化の主な意見にもあるのですが、移動の軸としても大通公園は重要という中で、自転車をどう扱われるのかというご質問をさせていただきます。と思っています。

これは札幌市やまちなかの全体の考え方に関わってくることかと思えます。今、自転車は押して歩くという使い方になるのかと思えますが、認識されない歩道の整備と併せ、自転車は今後全く入れないといえますか、走行しない空間としての道路である公園という認識でよろしいのでしょうか。

○事務局（高橋みどりの推進部長） 現状、自転車は公園の中に入ってはいけないことにしております。ただ、移動手段としての大通公園と考えたとき、いろいろなモードのニーズをどう受け止めていくかはあります。また、自転車に関しては、少し広げ、隣接する道路との関係の中でどう解くかを考えていかなければならないと思っています。

本来の自転車の走行は、歩道ではなく、車道です。大通公園でも車道の左側端に矢羽根表示をしています。道交法のルールどおりで、そこを通りましょう、走りましょうという啓発をしています。これは、大通だけではなく、都心部中心の話で、いろいろなところに葉っぱのようなマークの矢羽根があって、そこを通りましょうということにしています。

狭い道路だとそういうこともなかなかできませんが、大通公園の場合は車線や路肩にも多少の余裕がありますので、そういう中でそこを通ってくださいというのが一義的に啓発していくことなのかなと思っています。

そして、それが市民意識的に醸成されると、あえて大通公園の中で自転車が通れるようにということまで求めなくてもいいとは思っていますけれども、そういうような方向性だということです。

○佐々木会長 それでは、中島公園についてもご意見をお聞きしたいと思います。

先ほど小澤委員のご質問により魅力アッププランの検討という意味も理解できましたけれども、中島公園の魅力アッププランでは主にソフト面を意識しているということでした。皆さんからご意見がございましたらお願いします。

○木藤委員 まず、質問が一つあります。

2 ページで地図では八窓庵という茶室があるようですがけれども、下の表の芸術文化（各施設）のところに書いていないのはなぜですか。

○事務局（大山調整担当係長） 八窓庵につきましては確かに重要な施設ですがけれども、何をピックアップするかということです。幾つかの中から文面にまとめるために要約したということで、決して八窓庵が重要ではないという意図があったわけではありません。

○木藤委員 意見です。

1 ページに考慮に入れる主な事柄があって、歴史性、位置づけなどがあります。中島公園は、1920年——大正9年、札幌スケート協会が中島公園の池にリンクをつくってスケート大会を開催したり、黒澤明監督の映画で「白痴」というものがあるのですけれども、その舞台となった氷上カーニバルのようなものを開催するなど、池で市民がスケートを楽しんだという公園利用の歴史もあります。そうしたことに少し触れてもらえればいいかなと思いました。

そして、今のことと関係がありますけれども、冬も魅力的で利用者呼び込む機能として、これは難しいかもしれないですが、冬の風物詩として、新たな景観としてスケートリンクを復活するような取組もいいのではないかと考えています。

また、3 ページの飲食機能についてです。これは全くの思いつきですが、例えば、富山市には環水公園というところがあって、そこには世界一美しいスターバックスというカフェがあります。そうしたものが中島公園に非常にふさわしいと思っていますし、そのスターバックスを目当てに富山市でも多くの観光客が訪れています。

○事務局（高橋みどりの推進部長） 参考にさせていただきます。

スタバかどうかは別として、この貴重な魅力を引き立てられるような施設を考えていきたいと思います。

○佐々木会長 歴史のほうにスケートの話も取り込んだらよいのではないかとありましたが、それについてはいかがですか。

○事務局（高橋みどりの推進部長） 昔はよくやっていました。時代が変わっている中、今日、実現できるかどうかはありますが、歴史性を引き継ぐということは非常に重要だと思っていますので、それも忘れてはいけない観点だと思っています。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○犬嶋委員 中島公園の1 ページの第2次まちづくり戦略ビジョンの位置づけというところから、アンケートを取られたのが結構前なので、次回、アンケートを取ると大分変わると思うのですがけれども、中島公園の辺りはホテルがいっぱいあるのですね。私もよく行くのですがけれども、中島公園に行かれている外国人の方は非常に多く、地下鉄駅の入り口か

らすと出られないぐらいです。桜の時期やいろいろなイベントがあるときなど、外国の方も中島公園を訪れているのではないかと思います。

今、函館では、名探偵コナンの映画の舞台として、たくさんの外国人観光客を呼び込むというようなことをされているのですね。札幌ではそういう映画のロケ地の呼び込みを昔から結構頑張っていたらっしゃったと思いますし、もし中島公園の魅力をさらに伝えたいということでしたら、そのような手法もあるのではないかと思います。

富山のスタバは本当にすてきで、観光の方もたくさん行かれています。また、こぐま座は、昔から長く続いているもので、今はさっぽろ青少年女性活動協会が運営されていると思いますけれども、ぜひ、若者や子どもを呼び込みたいということであれば、そういうところとの連携を深め、情報発信をされたらいいのではないかと思います。

情報発信の部分で言うと、今回、周辺ホテルとの連携があまりされていないということにすごくびっくりしました。海外からのお客様の中には中島公園を見たいからあそこのホテルに泊まるというお客様もいらっしゃいます。ですから、周辺ホテルとの連携を深め、情報発信をしていただくと、中島公園の魅力もアップされ、たくさんの観光客の方もいらっしゃるのではないかと思います。

○事務局（高橋みどりの推進部長） 本当に外国人が多いと聞いています。ビジネスで来ている人、観光で来ている人がいるのでしょうかけれども、外国人の方はジョギングなどもよくされているということですが、中島公園で快適にやっていただけるようなしつらえを意識してまいりたいと思います。

また、札幌市全体で映画ロケ地としてのプロモーションをたくさんやっています。実際、中島公園もロケーションそのものに出くわしたことはないですけれども、結婚式の写真撮りなど、許可を受けてやっているものもありまして、そういうことからイメージアップは大事かなと思っています。

それから、こぐま座についてです。今回、中島公園のテーマとなっているのは、公園の上にあるいろいろな施設との連携で、その一つですけれども、確かに児童会館という子どもが集まってくる一つの機能もあります。老朽化はまだしていないみたいなので、しばらくはあのままの運用だと思いますけれども、所管での在り方も含め、これからも中島公園でやるということであれば連携を取っていきたいと思います。

そして、情報発信についてです。それぞれの施設がばらばらで、ホテルとして魅力を発信していないというのはこの資料のとおりだと思っています。十分に魅力があって、漫然としている面もあるのかもしれないですけれども、そういう部分をいざなえるような横の連携といいますか、ソフト的な取組を今回は主眼にしております。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○上原委員 3ページの最初の市民、来街者のニーズについてお聞きします。

9割方が札幌市民で、70歳以上の方が多く、若い方が少ないと書いてあります。何を言わんとしているかですが、駐車場のことです。中島体育センターには車を止めるところが

あるのですけれども、北海道神宮くらいのちょっとした駐車場があると大変行きやすくなり、若い方も集まるのではないかと思いました。そういう話題がここには出ていないですが、そうした話はないのでしょうか。

○事務局（高橋みどりの推進部長） 私も個人的に休日に行くのですが、駐車場がないですから、周辺のコインパーキングに止めます。でも、結構待つので、駐車場が少しあったほうが良いと感じております。こうした利用者としてのニーズは分かっているのですけれども、都心部の交通利便性のいい公園でもありますので、できるだけ公共交通機関主体でと思っています。ですから、今のところ、駐車場の拡張を前面に出すことは考えておりませんが、確かにそういうニーズがあるということは認識しております。

○佐々木会長 先ほどの事務局でまとめられていたものでは、指定管理者が分かれており、個々の連携ができていない、そのマネジメントが必要だということがありました。これはすごく難しい問題だと思います。これについてアドバイスや意見などがあれば検討会に進言できるかと思うのですけれども、小澤委員、何かありませんか。

○小澤委員 なかなか難しい投げかけですね。

ただ、今、佐々木会長からお話があって、考えていたのですけれども、中島公園というのは、札幌のグリッドの都市の中で非常に不定形な形をしているものですから、歩いていますと、方角や大きさがよく分からなくなることがあるのです。恐らく、初めて来られた方でも、数回訪れたことがある方でも、どこが入り口で、どこに出口があってということが分からないのではないかと、空間的に分かりやすく把握できたほうが使いやすいのではないかと思います。

そのために、入り口、出口、それから、今どこにいるのか、近くにどんな施設があるのか、それにプラスして、視点のようなものを明快にし、例えば、その視点場から見る風景が非常にきれいになるように、あるいは、活性化するように、そこに隣接している施設のフロント部分の運営をこんなふうにしてもらえないかなどと呼びかけてはどうかと考えました。

また、入ってすぐのこぐま座の隣にちょっとした売店があるのですけれども、非常に目立つ場所にあるにもかかわらず、もう少し魅力的な構えにならないのかと思いつつも前を歩いて八窓庵の方に行くのです。

全体の中での各施設の位置づけのようなものを明解にして、ここはこう見せたいから、こういう協力をしてほしいというような投げかけをしていくとよくなっていくのではないかと聞いておりました。

○事務局（高橋みどりの推進部長） 公園ですので、どこからでも出入りできるのが一番いいのですけれども、もうちょっと明快なファサードといいますか、顔づくりも必要なのではないかということでした。

後々の再整備までいかないと動かせないものがたくさんあるかもしれないので、将来的な課題になりますけれども、特に駅前通から入ってくるところがメインとなると思っています。

ますし、そこの演出が一番大事なのかなという感じがしております。

また、魅力アッププランなので、今、委員がおっしゃったような各施設の明快な回り方ではないですけれども、コースづくりの工夫ができれば少しは回りやすさや現在位置などが分かりやすくなると思いました。

○佐々木会長 ほかにございますか。

○伊吾田委員 現在、北海道全体でヒグマやエゾシカの個体数が増加しており、昨年7月には中島公園に鹿が侵入しました。これは豊平川のほうから来たのではないかとされているようですけれども、鹿が侵入しますと、その次には熊が来るというようなことも言われております。熊は去年の6月に豊平川上流の真駒内公園まで来ています。

こうした状況を踏まえ、熊や鹿の侵入リスクについての検討や評価も必要なのではないかと思いましたが、いかがでしょうか。

○事務局（鈴木みどりの管理担当部長） ヒグマや鹿についてですが、札幌市としては環境局環境都市推進部を中心に検討がなされております。最近では西野のほうで出没がありまして、昨年と同じ熊ではないかなと言われているし、報道関係でもいろいろな情報提供がされているところです。

また、先ほど言われたとおり、昨年、真駒内公園に出没したことについてです。真駒内公園は北海道管理の公園ですけれども、その周辺に私どもが所管している公園がありますし、公園以外の土地も管理しておりまして、そういったところでは、熊が出没しないようにするため、草刈りをするなど、出没しづらいような対応を取っています。

具体的に今から都市部の公園にそういう対策をするということは考えていないのですけれども、専門となる環境都市推進部からいろいろとアドバイスをもらいながら必要な措置をしております。

例えば、旭山記念公園内で出没したということであれば、期間を決めて、公園の閉鎖をするなど、これまでそういった対策をしていますし、数年前に公園に熊が出没したときにどういった対応をするかという一定の基準は設けたところです。

○佐々木会長 ほかにございますか。

○菊地委員 中島公園に関して非常に多様な意見が出ており、これをまとめる方は大変だと思ったのですが、共通して出ている意見の中にマネジメント組織が必要だろうということがあります。市の方の説明でも最後にそれをまとめとしておっしゃっていたように聞こえたので、多分、市としてもそれをとても重要視しているということですね。そして、先ほど佐々木会長がちらっとおっしゃったのはその問題点提起ですね。

僕からこれに関して言えることは何もないのですけれども、市としては既にそれに関して前向きに取り組んでいるといたしますか、道筋をつけているといたしますか、そういうことを進めていらっしゃるのでしょうか。

○事務局（高橋みどりの推進部長） 有識者会議の中で、そのマネジメントの論点が非常に多く出て、今回の魅力アッププランの非常に大きな主眼になるのは間違いないと思って

います。

非常に難しい取組だという話は皆様からいただいております、道筋はまだつけられていないのですけれども、そういうときこそ、まず、行政が主体となって、いろいろなところに声をかけ、聞いて回るところから始めていきたいと思っております。

まだ取りまとめ中なので、そこまではやっていないのですけれども、魅力アッププランができた暁には、そういう取組につなげ、進めていくというつもりでやっております。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○河原委員 中島公園は公共交通で来る人も多いと思うのです。私も地下鉄をよく利用しますが、以前から何気に思っていたことがあります。地下鉄に乗っているとき、中島公園駅で下車しないのだけれども、ホームの壁などを利用した絵やポスターなどがあって、今、中島公園ではこういうことをやっているのか、行ってみたいなど思えるようなPRがあったら、市民が集まるのかなと感じていました。

また、周辺のホテル、もしくは、大通駅やさっぽろ駅などで、観光客に対し、市内の公園めぐりをしませんかというようなPRといたしますか、そうした案内板やパンフレットがあれば、大通からさらに人が集まるかなと思いました。

そして、公園近くとの連携について、意外と知られていないかもしれないですが、中島公園に小さい神社があります。今、お守りや御朱印などを趣味にしている人もいて、公園に来たときに神社も寄ってみてはというようなことがあってもいいのかなと思います。

○事務局（高橋みどりの推進部長） アイデアをありがとうございます。

交通局が絡んでくるかと思えますけれども、今のご提案を踏まえまして、やれるかを考えていきたいと思えます。

○佐々木会長 中島公園のほうについては、私も思えますけれども、やはり外国人観光客がかなりいらして、多分、SNSなどでPRしてくれているぐらいだと思うのです。だから、そういう外国人向けにも情報発信をしていけば、もっと魅力が伝わるのかなと思いました。

大通公園のほうについては、検討委員会に伝える内容は分からないのですけれども、喫煙場所の問題についてはぜひご検討をいただきたいと思えます。また、ハード面の対策ということで、沿道との連携を生かすなどのアイデアがあったかと思えます。

中島公園のほうは連携が非常に難しいということですが、札幌市が取り組んでいただくと全国のモデルケースにもなり得るのではないかと思いますし、我々にできることがあれば協力をさせていただければと思えます。

皆さん、貴重なご意見を本当にありがとうございました。

大通公園、中島公園の在り方検討会というのは夏頃にまた開催予定ということです。その結果が分かりましたら審議会へのご報告をお願いいたします。

最後に、全体を通してご質問やご意見がございましたらお願いします。

（「なし」と発言する者あり）

○佐々木会長 それでは、事務局にお返しします。

4. 閉 会

○事務局（後藤みどりの推進課長） 本日は、長時間にわたりましてご議論をいただき、どうもありがとうございました。

今後の審議会におきましては、10月か11月頃にみどりの基本計画中間評価のご報告等をさせていただく予定でございます。詳細が決まりましたら事務局から正式なご案内を差し上げたいと思います。

それでは、以上をもちまして第95回緑の審議会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

以 上